

## 令和5年度 福井支部健康づくり推進協議会 議事概要

令和5年度福井支部健康づくり推進協議会の議事概要については以下のとおり

- 1.日 時 令和6年2月29日(木) 14:00~15:30
- 2.場 所 福井県織協ビル 6階 604 会議室
- 3.出席者 委員：伊與、大野屋、川口、玉川、平工、山内、渡辺(五十音順、敬称略)

### 議 事

#### 第三期データヘルス計画について～健康づくりサイクルの定着

資料1、2に沿って説明

##### 【保健医療関係者】

資料1の4ページに「腎不全」という言葉が2か所出てくるが、「腎不全」は末期の状態であるため、「腎機能障害」「慢性腎臓病」といった言葉に変えるべきではないか。

##### 【事務局】

検討して修正する。

##### 【健康保険委員代表】

付加健診について、それぞれの検査でどういうことがわかるのか、何のためにプラスするのかがわかるような広報をした方が良いのではないか。

##### 【事務局】

お配りしているチラシには小さい文字だが、どういったことを調べるのか記載はある。こういった内容を別の広報の機会でも周知していくよう検討したい。

##### 【被保険者代表】

生活習慣病予防健診の令和5年度の目標が令和4年度の実績よりも低くなっているのはなぜか。令和4年度の実績が健診実施機関の実施可能件数よりも多いのはどういうことか。また、付加健診の補助額等は支部単位で上げ下げできるものなのか。付加健診の自己負担は0円ではなかったか。

##### 【事務局】

協会けんぽ全体での目標があり、各支部の実績等を踏まえて達成すべき水準が示され、それを基に目標を設定している。令和5年度目標については令和4年度の途中で設定しており、そ

の時点では 67.5%を超える見込みではなかったため、67.5%と設定した。しかしその後の伸びが大きく 68.0%となり、令和 5 年度の目標が令和 4 年度の実績よりも低いという形になってしまった。あくまでも令和 4 年度実績が出る前に設定した目標であり、令和 5 年度は令和 4 年度を上回る実績を目指している。実施可能人数は契約更新の際に健診実施機関より報告があった数だが、あくまでも目安であり、健診実施機関によっては実際 100%を超えて実施している状況である。健診費用は協会けんぽ全体で要綱要領によって上限額が決められている。付加健診を受ける際は、一般健診分 5,282 円と付加健診分 2,689 円が自己負担でかかってくる。付加健診が自己負担 0 円ということはこれまでもない。

#### 【学識経験者】

ここ 2 年くらいで受診率が伸びているが、何か取り組み等があったのか。

#### 【事務局】

健康づくり、健康経営の取り組みが事業所に浸透してきているためと思われる。県や市町、商工会議所等でも熱心に進めていただいております、健診をきっかけとした健康づくりが広がってきており、それにより健診受診率も高まっていると考える。

#### 【事業主代表】

商工会議所等より健康経営に関するチラシやパンフレットが届くため、経営者としてはそういったことに取り組んでいかなければならないという意識が、ここ 5 年くらいでずいぶん高まってきていると感じる。従業員にも生活習慣病という言葉は浸透してきており、健康に対する意識も徐々に高まっていると思われる。ただ事業所の規模によってはそこまで手が回らないという状況もまだまだあると感じる。

#### 【健康保険委員代表】

健康づくり宣言について、宣言書に宣言当時は実施していたが現在は実施していない取り組みが載っていたりする。何年かに 1 回更新できると良いのではないか。また、健康測定機器の貸出しは自社でレンタルしてやろうと思うと結構費用がかかるため、ぜひ利用させていただきたい。

#### 【事務局】

以前宣言していただいた取り組み内容が変わっていることもあると思われるため、見直し・変更について案内できるようなスキームを構築することを検討していきたい。健康測定機器の貸出しについても来年度の新規事業であり、こういった機器が良いのかご意見・ご要望を聞き取りながら進めていきたい。

#### 【学識経験者】

健康づくり宣言書の有効期限はあるのか。

#### 【事務局】

有効期限はない。あくまでも事業所が健康づくりに取り組むことを宣言していただき、従業員と連携して取り組むためのきっかけとしていただくものである。

#### 【保健医療関係者】

薬局でも健康づくり宣言を行って取り組んでいる。生命保険会社でもそういった取り組みのサポートを実施しているという情報を得た。9名以下の小規模でなかなか手が回らないという事業所にも生命保険会社等のサポートも受けられることを情報提供しながら広めていくと良いのではないかと。

#### 【事務局】

生命保険会社等とも協定・契約を締結し、セミナーに参加させていただいたりしている。今後も関係機関と連携しながら健康経営の取り組みを推進していきたい。

#### 【保健医療関係者】

歯科医師会では協会けんぽと連携して歯科講習会を実施している。講習会では簡単な歯周病のリスクがあるかどうかの検査をしている。リスクがあった方には受診を勧奨している。資料に書かれているように一般の歯科健診の受診率と比べて、歯周病リスク検査付きの歯科講習会を行うと非常に受診につながっていることがお分かりいただけると思う。これは講習会において検査の意味を説明しているからだと思われる。検査を行う目的、歯周病は糖尿病を悪化させる等のリスクを説明して理解していただいているからだと思う。付加健診もこの検査はどういう意味があるのかを理解してもらうことによって受診につながるのではないかと考える。

#### 【事務局】

いかに相手に伝えるかが重要であるため、文書では伝わりにくい部分もあるが、この検査でどういうことがわかるか等具体的に示しながら、少しでも受けていただけるように努めたい。

#### 【学識経験者】

歯科講習会の希望は大きい企業からが多いのか。

#### 【事務局】

10名規模の事業所から100名規模の事業所まで申し込みがある。申し込みがあれば歯科医師会と連携して実施している。

#### 【事業主代表】

福井県は歯科受診率が全国で最も低いということだが、福井県の方の歯が健康ということか。逆に受診率が高い方が良いのか。

### 【保健医療関係者】

福井県の子供の虫歯の罹患率が高い。それがそのまま大人に持ち上がるため、虫歯に関してということにはなるが、決して福井県の方の歯の状態が良いとは言えない。医療費が少ないということだが、定期的に歯科を受診するという広報不足もあるのかもしれない。歯周病は歯を失う原因の1位であり、定期的に受診していただくことが重要である。

### 【被保険者代表】

特定保健指導の実施率は顕著に伸びている印象を受ける。特定保健指導の実施は保険料の上昇を抑える取り組みでもあり、重症化リスクを下げていく取り組みでもある。特定保健指導の実施率を上げていくことも重要ではあるが、保健指導によって生活習慣を変えようとか受診して重症化リスクを下げようといった行動変容が重要である。毎年保健指導の対象になるような人の率などのデータは取っているのか。保健指導の有効性を追求していかないと、単に保健指導にかかる時間やコストをかけるだけになってしまう。その有効性を経営者に説明することも健康経営を推進していくにあたっても重要である。

### 【事務局】

保健指導の有効性については、厚生労働省の出しているデータによると特定保健指導を利用した人と利用していない人を比較した場合、翌年度の体重の減少、HbA1cの低下というところで優位性が見られたというデータがある。毎年保健指導の対象になっている人の率は出していないが、できるだけデータに基づいた説明を経営者や従業員にできるようにしていきたい。また、保健指導によってどのような効果があるのか具体的に示し、事業主が就業時間を割いても保健指導を受けさせようと思えるような訴求力の高い案内をしていきたい。

### 【保健医療関係者】

健診を受けさせても結果を見ていない会社が多い。地産保センターから派遣されて検査結果を事業主に伝えて、従業員に検査データに異常があることを示し保健指導や受診を勧めるよう指導している。従業員も一度は保健指導を受けるが、その後自身で取り組みを続けていくことは難しい。ただ、意識をしてもらうことができれば保健指導をしている意味はあると思う。放置すると脳梗塞や心筋梗塞などの大きい病気のリスクが高まる。まずは健診結果を本人が認識してもらうことが何よりも重要である。コロナで健診受診率は下がった時期もあったが、近年は回復傾向にあるので、その後の保健指導や受診勧奨につなげていただくと良いと思う。

### 【事務局】

特定保健指導の効果を高めるため、国もアウトカム指標を導入し、協会けんぽでも体重-2kg・腹囲-2cmを目指した行動変容につながる保健指導を実施していく。そのためにも保健師・管理栄養士のスキルアップを図っていき、結果に結び付くようにしていきたい。

**【学識経験者】**

データヘルス計画はPDCAサイクルで取り組んでいくということであるが、1年ごとにデータ分析し、評価して見直しを行い取り組んでいくということか。

**【事務局】**

1年ごとに見直しを行うとともに3年後には中間評価を行う予定である。

以上